

令和 7 年 3 月 1 2 日
(水曜日)

令和 7 年 第 2 回幌延町議会 (定例会)
会議録 第 2 日目

議 事 日 程

- 開会宣告及び開議宣告
- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問
(予算審査特別委員会)
- (追加日程)
- 3 決議案第1号 高橋秀明議員に対する議員辞職勧告決議
- 4 発議第1号 懸案事項促進要望のための議員派遣について
- 5 発議第2号 閉会中の継続調査について
- (追加日程)
- 6 報告第2号 令和7年度幌延町各会計予算審査結果報告について
議案第10号 令和7年度幌延町一般会計予算
～
議案第16号 令和7年度幌延町下水道事業会計予算
(閉 会 宣 告)

本日の会議の順序

- 開会宣告及び開議宣告
- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 2 一 般 質 問
休 憩 宣 告
(令和7年度各会計予算審査特別委員会)
- 追加日程第 3 開 議 宣 告
- 日 程 第 4 決 議 案 第 1 号
- 〃 5 発 議 第 1 号
- 追加日程第 6 発 議 第 2 号
- 報告第2号
(議案第10号～
議案第16号)
- 閉 会 宣 告

出席議員（８名）

議 長	8 番	西 澤 裕 之
	1 番	高 橋 秀 明
	2 番	佐 藤 忠 志
	3 番	深 澤 博 幸
	4 番	高 橋 秀 之
	5 番	植 村 敦
	6 番	無量谷 隆
	7 番	齋 賀 弘 孝

出席説明員

町 長	野々村 仁
農 業 委 員 会 会 長	小 島 和 博
代 表 監 査 委 員	成 田 義 弘

副 町 長	岩 川 実 樹
教 育 長	青 木 順 一

総 務 企 画 課 長	早 坂 敦
総 務 企 画 課 参 事	山 本 基 継
住 民 生 活 課 長	村 上 貴 紀
保 健 福 祉 課 長	島 田 幸 司
産 業 建 設 課 長	角 山 隆 一
教 育 次 長	伊 藤 一 男
国民健康保険診療所事務長	古 草 勝
農業委員会事務局長	(角 山 隆 一)
選挙管理委員会事務局長	(早 坂 敦)

総務企画課長補佐	渡 邊 智 民
----------	---------

総務企画課総務係長	原 田 太 喜
-----------	---------

議会事務局出席者

事 務 局 長	岡 田 英 樹
書 記 係 長	藤 田 秀 紀

(10時00分 開会)

議長 西澤裕之君

おはようございます。

本日の出席議員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付されているとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定に基づき、議長において、3番 深澤博幸君、4番 高橋秀之君を指名します。

日程第2「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

4番 高橋秀之君

4番、高橋です。

通告に沿って、一般質問を行います。

一つ目に、職員数の減少について。

幌延町定員適正化計画によりますと、令和6年の計画目標数値は、普通会計職員は78名、公営企業等会計職員は23名で職員総数101名となっています。

補正予算書によると、令和7年2月1日現在の普通会計職員数は63名となっております。令和7年度の新卒採用は1名と聞いておりますが、特に、新卒の職員確保ができていないと思います。

そこで一つ目に、今までもほかの議員から何回も質問されていると思いますが、再度、どのような形で職員を募集しているかお伺いします。

二つ目に、職員が減少することにより職員一人一人の業務量が増えている状況にあると思いますが、職員への負担軽減策が必要であると思いますが、その辺をどのように考えているのか。また、住民サービス低下につながってくることに對し、どのように考えているかお伺いします。

2点目に、町政懇談会の開催方法について、平成30年は7地区66人の出席者でしたが、令和6年は6地区27人の出席者となっております年々減少してきています。今のまま減少してしまうと町民との懇談会とは言えなくなるのではないかと思います。開催方法を変えて、より多くの町民が参加していただける町政懇談会にできないか伺います。

次に、バイオガスプラントについて伺います。

一昨年、12月の定例議会の一般質問の中で、令和6年度以降の事業の進め方について、酪農家の現状からしてバイオガスプラント推進は一時休止をすると答弁していますが、町長の公約の中に家畜ふん尿バイオガスプラント利活用の推進とありますが、3期目の任期も2年を切り、任期中の公約である事業をどのように推進していくのかお伺いします。

町長 野々村 仁 君

高橋議員の御質問にお答えします。

1問目の職員数の不足に関する質問ですが、1点目のどのような形で職員を募集してい

るのかについては、宗谷町村会における町村職員採用資格試験による採用のほか、社会人枠の募集として町ホームページや告知端末の活用、また、ハローワークや民間就職支援サービスを利用した求人を行っているところです。そのほか、より多くの方に応募していただくための取組みとして、一般行政職に関しては天塩高校や稚内大谷高校、保健師や土木建築技師、防災士といった専門職に関しましてはそれぞれ関連する学校や機関等を訪問し、人材確保に努めているところであります。

2点目の職員減少による業務量の増加に伴う職員への負担軽減策については、高橋議員から御指摘のあったとおり、十分な職員確保ができていない現状を考慮すると業務自体の縮小や外部委託、デジタルツールの活用のほか、職員個人のスキルアップなどが対策として考えられます。こうした取組みを明確化するため、現在、幌延町人材育成・確保基本方針を策定すべく、組織内において検討を進めている段階です。ここ数年の大きな変化に柔軟に対応し、町政運営における行政の役割を果たしていくことを念頭に、最低限、住民サービスの低下に繋がらないよう、人材確保はもとより人材育成や職場環境の充実に力を入れていきたいと考えています。

2問目の町政懇談会の開催方法に関する御質問ですが、町政懇談会は町民主体の町政を推進する取り組みの一環として町民の声を行政に反映させるため行う重要な施策の一つです。町民の皆さんが出席しやすいように事前に各町内会へ開催希望日時や場所を確認しながら行っておりますが、コロナ禍を挟んで年々出席者は減少している状況にあります。町政懇談会に出席した方からも、ここ数年、町政懇談会を開催してもらっても参加する人数が少ない。町で色々取り組んでもらっており、お願いすることがないのかもしれない。情報の伝達機能が発達し、スマホ等で様々なことが確認できることも要因かと思う。もう少し広域的なくくりで開催する時期にきているのかもしれないと御意見を頂いておりますので、開催時期や開催方法の変更等、色々検討し、町民の皆さんが行政に意見を伝えやすい形での実施に努めていきたいと考えています。

次に、3問目のバイオガспラントに関する御質問ですが、バイオガспラントに対する取り組みは、現在も一時休止している状況にあります。新年度に策定を予定している幌延町地球温暖化対策実行計画の中で、温室効果ガスの削減を図る対策の一つとして本町に存在する未利用バイオマスの利用可能量も勘案しながらバイオガス発電に取り組むことができないか検討を進めたいと考えております。本町では、これまでも電灯のLED化や太陽光発電設備に対する設置費の補助、電気自動車の購入補助を行ってきましたが、CO₂排出量の最も効果的な削減方法は化石燃料を用いた発電による電気利用を再生可能エネルギー由来の電気に置き換えることとされています。バイオガス発電も含め、どのような方法でCO₂削減に取り組んでいけるか、その内容の検討にあたっては設置を予定している計画策定委員会の皆さんや町民の皆さんから御意見を頂き、町が取り組むこと、事業所や各家庭が取り組むこと等のすみ分けを行い、計画の策定に努めたいと考えています。

4 番 高 橋 秀 之 君

まず、一番最初に、現時点での職員の適正人数は何人かと教えてほしいのと、現時点での職員数の数を教えていただきたいんですけど。

副町長 岩 川 実 樹 君

職員の全体の定数は１０５人でございます。そのうち町長部局が９０ぐらいですか。ですが、今のところ既にもう９０を割り込んでいる状態で、欠員としてはもう１０人以上欠員状態が生じていると。そこに専門職も含めると、更に１０人ぐらい増えるというような、そんな状態になっております。

４ 番 高 橋 秀 之 君

ありがとうございました。

それで、こういう時代なんで、私たちの業種もみんなそうなんですけど、新卒の採用っていうか人がいないっていうか、減少した理由とか原因とかっていうのは何だと思って考えているのかお伺いしたい。人口減少も含めて何が原因で減ったかという。

町 長 野々村 仁 君

直接、原因的なものということ自体では、なかなか、これが原因という大きなことはないのかと思っていますけども、それぞれ、退職される方を埋めるだけの、増えていかない、新卒を採用できる人数もないというところもありますけれども、それぞれの事情により、やはり離職をするということがあるのかと考えています。

その条件の中では、やはり、今の民間活力の急激な伸びというか、そういうこともあって、それぞれ、そういうところを民間に選択をされる方々もいるのかというふうにも感じていますけども、それが直接の原因ではないのかとも思っています。これといって大きな起因にする、我々としては原因は余り見つからないんですけども、それぞれの家族の事情だったり本人の今後のスキルのための移動だったりということが原因の一つなのかなという気はしております。

４ 番 高 橋 秀 之 君

新卒の採用に関しては、宗谷町村会においてまとめて採用試験をやって募集しているみたいなんですけど、多分、２月７日に札幌で宗谷町村会で採用説明会が開催されたと思うんですね。去年は何か１２人ぐらいの来場者があったという。これは新卒者だけなのか、高校、大学、専門学校いろいろ含めた人方を対象にしてやっている採用説明会なのか、社会人枠も含めた採用説明会なのか、その辺ちょっとお伺いします。

副町長 岩 川 実 樹 君

宗谷町村会の方で行っております札幌での新採者向けの合同説明会なんですけど、これにつきましては大学だとか専門学校、高校はちょっと対象にはしておりません。今のところ大学、専門学校の卒業生を対象とした説明会となっております。

４ 番 高 橋 秀 之 君

今年は何のぐらいの人数が参加していただいたか。

副町長 岩 川 実 樹 君

１月の時点では２名ぐらいというふう聞いていたんです。私どもも参加する予定だったんですが、ちょっと予算編成の都合上、ちょっと説明会には参加できませんでしたけども、後で町村会の事務局に聞きますと３０人ぐらい、当日来ることになってるというふうなお話は聞いておりました。

4 番 高 橋 秀 之 君

分かりました。

答弁の中に天塩高校とか稚内大谷といった学校を訪問して人材確保に努めているとありますけど、これ、大学の場合は学校訪問はやらないですか。

副町長 岩 川 実 樹 君

御指摘ごもっともなんですが、一般職につきましては今のところ大学までは行っておりませんでした。大学へ行っていたのは主に技術系の専門職、土木建築については大学の工学部の方へ行って営業してきましたけども、なかなか厳しい状態の回答を頂いております。

今後、先ほど答弁の中にも人材確保・育成確保基本方針を定めて全庁的に取り組んでいくというお話がありましたので、その中でもやっぱり一般行政職についても今のやり方ではとても厳しいので、やっぱり大学も含めてちょっと学校訪問というのは充実させていかなければならないかなというふうに考えております。

4 番 高 橋 秀 之 君

去年の12月にもらった資料で、新卒の人数を見ると、令和4年に3人採用して、5年がゼロで、6年が1人ということは、7年も1人なんですけど、前も職員の募集やめて、そこへひずみができてしまって、今でも解消されてないんですけど、新卒の採用の人数を見ると、また新たに、ここにひずみができてくるんじゃないかなと思うんです。

その辺は何か考えているのかちょっとお伺いしたいんですけど。

副町長 岩 川 実 樹 君

御指摘のとおりなんですけども、今、非常に新卒で公務員志望そのものが減っている状態。それと、加えて言いますと宗谷地域への応募っていうんですかね、その人数自体がもう急激に減ってきている状態です。学校訪問などもしますと、やはり、公務員になりたいという方は、どちらかというとやっぱり札幌圏ですとか、道北でいくと旭川中心の都市部の方に偏ってしまって、なかなか、こういう遠隔地の方には、なかなか向いてこないというような状態で、昨年の上級職ですと7人、宗谷管内の応募した方が。その中から我町は1名採用ができたということで、まだ良かった方というような、そんな状態でいます。それと、もう一つ加えていきますと、新卒枠ではなかなか補充し切れないので、社会人枠という枠を設けて、随時、募集かけてきましたけども、4・5年前より社会人枠の応募自体も減ってきている、問い合わせも減ってきている、そんな状態になってきている。すごく危機感を感じていますので、あらゆる手だてを通じて、職員の確保ということには努めていかなければならないなというふうに考えております。

4 番 高 橋 秀 之 君

民間の会社でしたら会社訪問とか会社の中に入って、どういう仕事をしているかって、そういう見学会っていうか、そういうこともやっているところもあると思うんですけど、役場ってそういうことはできないでしょかね。

副町長 岩 川 実 樹 君

それも、ちょっと人材育成確保基本方針の中で少し就業体験だとかインターンシップだとかっていうのはしていかなければならないなというふうに考えております。

特に、今、幌延中学校の生徒なんかも就業体験とかやっていますけども、なかなか、稚内市だとか行ってやっていますけども、できれば地元の役場も経験してもらいたいなというふうに考えておりますので、ちょっと、その辺は学校の方にも働きかけていかなければならないかというふうに考えております。

4 番 高 橋 秀 之 君

前の方にちょっと戻らせてもらうんですけど、保健師や技術者、防災士といった専門職の方は、この近くには学校がないと思うんですけど、旭川とか札幌とかそういう所に出向いて就職活動をしているってことでよろしいですか。

町 長 野々村 仁 君

学校に出向いていますし、旭川の方からインターンで入ってきて、1週間、10日かな、そういう研修も実際に行っていました。

4 番 高 橋 秀 之 君

やっぱり、インターンでそうやって来てくれても、やっぱり都会志向で、やっぱりこっちの方には目を向けてくれないっていうことが現実のようなんですけど、だけど、これを、数打ちや当たるじゃないですけど、数やらないと駄目だと思うんですけど、その辺はどう考えているか。

町 長 野々村 仁 君

1回のみならずということでもありますけども、それも今までも重ねてやっております。

先ほども技術職の話もしましたが、それぞれ、そういう専門学校に行っている方々っていうのは帰る場所から資格確保、上のランクを取りに来ての方々が半数以上がいて、フリーの人っていうのは、もう半分以下ということのを伺っています。実際問題、こういうところで体験をして、インターンシップでしながら大学の単位としてはこういう、どこに行っても研修ができるという、こういう地方にいて、地方でもいいよねって言うてもらえる方ができれば、それは最高にいいんですけども、来たときは、私どもも御挨拶をさせてもらって、ぜひともここということでお話をしてても最終的にはその就職先自体は、やっぱり都市部に近い、近郊に決まる気はしていますので、やっぱり、ここは回数を重ねても、そういう努力をしていかなければならないことだと思っています。

今までもそういうことで努力をしていたんですけども、今度は全庁を通じてこの基本計画、育成基本計画を策定をしながら、皆さんで把握しながら各部署においてもそういう努力をしていこうということも含めて検討していこうということを考えてますので、折のあつたに、一生懸命、ちょっと営業をかけていこうかと思っています。

4 番 高 橋 秀 之 君

2点目の方でちょっとお聞きしたいんですけど、答弁の中に十分な職員確保ができない状況を考慮すると業務自体の縮小又は外部委託ってあるんですけど、これ、事業自体縮小することによって、今いる職員が仕事を覚えられないんじゃないかなと思うんですよ。その辺、外部委託とか縮小した場合にそういうのが出てくるんじゃないかなと思うけど、その辺は何か考えていることはあるんですか。

副町長 岩 川 実 樹 君

職員の負担軽減の方法として外部委託というのも一つの方法なんですけども、ここでやはり肝心なのは、今、議員おっしゃられたとおり、やっぱり仕事の基本といいますか、質ってというのは、そこは確保しなきゃならない、職員がしっかり把握していかなければならない部分というのはあります。全て外部に丸投げするということではなくて、しっかりと職員がある面、管理監督できるような部分というのは職員がしっかりやって、職員でなくても、人手が足りない部分、そこを補ってもらうところを外部委託にするというような考えでおります。

4 番 高 橋 秀 之 君

この業務自体縮小と外部委託することによって住民サービスが低下するんじゃないかなと思うんですけど、その辺は、どう考えてるかお伺いしたいんですけど。

副町長 岩 川 実 樹 君

事務の縮小につきましては、これは以前から事務事業評価というものを実施してきていて、今までやってきたことをそのまま続けるのか。もし縮小しても住民そんなに影響ないものなのか。事務が過大に、複雑になり過ぎていないかというところを検証しながら、無駄な部分といいますか、そういった部分ってのは少しカットしていかなければならないということやってきてます。

住民サービスの低下という部分につきましては、やはり、時代とともに利用度合いだとか効果というものっていうのはもう薄れてきてるっていうか浸透してきているものもあって、今の時点でそこまでしてやらなきゃならないものなのかっていう部分もあるかと思えますので、そういったところっていうのは、やはり検証していかなければならないなど。住民サービスが100%をキープしなきゃならないというのは、それは理想ですけども、これから人口減少だとか職員の減少というものも考えていきますと、そこも少し切り込んでいかなければ、ちょっと、両者とも持たないんじゃないかなというふうに考えています。

4 番 高 橋 秀 之 君

いつだったか新聞に載っていたんですけど、宗谷管内のある町で町長と若手の職員が職場の改善についての意見交換をする懇談会を開催し、若手職員の離脱防止につなげようとしています。我が町もこのような会を開催し、楽しく仕事をしてもらい、長く勤めてもらい、住民サービスなどの低下を少しは軽減できるんじゃないかなと思うんですけど、こういう取組に対して、町長どう思いますか。

町 長 野々村 仁 君

やはり新人の職員に対して、やっぱり、そういう向きで向き合うべきものだと私自身も思っております。タイミング的にどの時期にどういう形でやるかっていうのはなかなか難しいですし、先ほどの町政懇談会等のお話もそうですけども、やっぱり形式的な話だとすると全然意味のない話で、ただただ普通の町長と職員の対話ということになるんだと思っていますので、もっともっとフレンドリーな形でそういう会が設けられれば、やっぱり、有効的なことの一つにはなる。それが解決策ということではないでしょうけど、友好的に

そういう職員のいやすさ又は、そのなじみよさというのは少しは向く可能性もなきにしもあらずなんですけど、そういうことがいいという事例がある以上は、やっぱりそういうことも今後必要なことなのかもしれないということは感じております。

4 番 高 橋 秀 之 君

なかなか職員の採用っていうか、こういう時代なんでどの業種も人手が足りなくて、人を採用するのにもう頭を痛めている、こういう時代なんで、無理とは考えないで努力して、一人でも多くの採用をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、2点目の町政懇談会の開催方法についてなんですけど、平成30年には7地区で66人、令和3年で43人なんですけど、それから令和5年、6年で、33、27とかって減って、コロナのときもあるんで、それはしょうないかなと、減ってるのもしょうないじゃないかなと思うんですけど、幌延町市街の場合しか私は知らないんで、そのことについて、ちょっと聞いてみたいんですけど。30年から令和3年までは幌延の市街地の中でもずずらん町内会は単独でやっていて、うちの町内会も、どっかとかっ付いて町内会の会館使って町政懇談会をやった覚えはあるんですよ。その時は、結構、人は集まっていて、いいやり方だなと思ったんですけど、いつの間にか、多分、町内会からもうそれはできないんでやめますっていう返答が来たと思うんですけど、この令和6年で幌延の市街が11人で、このうち8人が町内会長だったと思うんですよ。それだったらここに来なくても春先に町内会長会議だかってある、そん中で話せばいいんでないかなと思うんですけど、なぜ、こんなに何とか参加者が減ってしまったか。何が原因なのか、町として考えたことはあるんでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

そこは私のせいでしょう。それしかないですね。

やっぱり人を引きつけるだけの魅力が多分ないものだと私自身はそうように感じておりますけど、先ほども答弁の中で言いましたけども、町内会長さんに好きな日時、曜日、それぞれ自由に回答していただきながら、その日程を丁寧に細かく取り集めているところでもあって、いつの日にこうしたいということで、こっち側から言ってるわけではなくて、それなのに町内会長さんが御尽力いただいて、広報していただいて、集めていただいて懇談会をやっているものだと思っております。先ほども皆さんの声をお話をしましたけども、いろんなお電話をしながら、そういうとそういうふうに言っている人もいるよみたいな話で、聞いた話が先ほどのお話しした話であって、やっぱり、魅力度に欠ける私のせいであれば、もうこれはどうしようもないなということで、少しでも集まる機会をどのように考えていくかっていうのは、今後のもっと大きな課題になるのかなという気はしています。

ただ、いろんな形で、隣町もどこの町もいろんな形で変更しながらやっているということで、全体的にそれをその人数を維持してるっていうのは、なかなか難しい状況の中であるっていうことだけは、どこの町村も同じような気がしております。

多分、それよりも議員の皆さんが地元の一番近いところにおられる。そういう議員の皆さんの活動ぶりがすごくいいから、こういう状態を生んでいるのかも分かりませんし、皆さんの町民の声を代弁してお話をしていただいていること自体で十分だというふうに捉えて

いるのか、直接、行政に言うよりもそっちの方がいいと言っているのか分かりませんが、実際問題、そういうふうにして集まらないということ自体は実際そう起こっていますので、今後、この開催についてもどのような形でどういうふうにやるかっていうのは、もう少し考えていきたいと思っています。

4 番 高 橋 秀 之 君

大分前なんですけど、私が覚えているのは職種別とか年代別とか、何かいろんなそういう区分で人を集めたらどうだって、昔、人が集まらんときあって、そういう話を何かした覚えがあるんですね。だから、そういう何かやり方っていうかその職種とか年齢別とかまだあると思うんですけど、そういうやり方ではできないものかお伺いしたいんですけど。

町 長 野々村 仁 君

できないということはないかと思っています。以前、私もそういうような形で、以前から参加者が少ないときにはそういう形でということでもありますけども、それもやっぱり定期的に、それぞれの団体さん、業種的に取りまとめているところが、なかなか、その時期は難しいよねという話になってきたりということも含めて、なかなか、そこは一致できるところはなかったんだと思っていますけども、私も各団体又は各グループごとのいろんな形で総会とか何とかに顔を出させていただいていますけども、やっぱりそういう場所で、2度、3度呼ぶぶんじゃなくて、そういう場所でそういう機会を設ければいいのかなとか、いろんなことを考えていますけど、でも、場壊しになるよとかって、その時間を使っちゃうことによって、そういうことで、そういう会場には顔を出させていただいていますけども、そういう場でも、そういう形を採れたら、もう少し皆さんの声を聞いて、拾ってこれるところがあるかなとかっていうのを思っていますけども、なかなか、そこは現実、動かなかったというところがありますけども、それも含めて、今後考えさせていただければと思っています。

4 番 高 橋 秀 之 君

せっかく役場の人が来て話を聞いてもらえる場所ってそんなにないんで、ぜひとも人が多く集まる開催方法を再度検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、一つなんですけど、告知端末で知らせてもらうんですけど、始まる前までは何月何日どこどこでってあるんですけど、始まる前日にどこどこでありますっていうのがなくて忘れてしまうっていう人がいるみたいなんです。その辺を、もうちょっと注意して、告知端末で前日に告知していただければと思うんですけど、大丈夫でしょうか。

町 長 野々村 仁 君

改善策として、そういうことで、もう一度念押しの広報をした方がいいということであれば、そういう手段を今後ちょっと考えていきたいと思います。

4 番 高 橋 秀 之 君

それでは、最後のバイオについて聞いてみたいんですけど、平成27年から利活用の事業から始まって令和4年のバイオマスの事業検討支援業務までに約3,200万ぐらいの調査経費と委託料を掛けて進めてきたと思うんですけど、5年、6年とバイオマスプラン

トの推進は一時停止すると答弁したんですけど、もし、事業を再開することがあったときに、今までやってきた調査の成果は多少使えると思うんですけど、また新たに調査をかけないと駄目だとか出てくると思うんですけど、その辺はどう考えてるのかお伺いしたいんですけど。

町 長 野々村 仁 君

基本的にここまで捉えてきたデータとか分析はその家でやるとかっていう話じゃなくて、平均的に1棟どのくらい、距離がどのくらいっていうデータ全てがそのまま使えるものですから、あとは、数値置き換えてシミュレーションをし直すというだけの話になるのかなと思っています。もし、やるとなっても。ただ、これを実現的に私の執行方針というか私の公約でもありまして、一生懸命やろうということだったんですけども、なかなか、そこができないと。今までも進めない、この状況下で、今を、また負担の掛かる成牛も青天井じゃないんで、急に増やせるという状況ではないですから、今の状況下では、なかなか困難なところが起きてくる。大なり小なり、やっぱり、負担が増えるということだけは間違いないですから、どんだけ支援しても。そういうことから考えれば、今後、この2050年までに、ゼロカーボンシティの宣言をして、2050まででCO₂のゼロを宣言をしているところに一緒に宣言をさせていただいてるところでもありますから、今、CO₂の排出が4万9千トン、約5万トンなんです。その5万トンをどのようにゼロにするかっていうこと自体をやっぱり克明にやっていくためには化石燃料を少しでも減らしていく、そういう行動を採っていかなければならないということと、やっぱり、畜産から出る、一時げっぷがどうしてもそのメタンであり、CO₂を最大膨らます要素の一つでもあるということも含めて、げっぷだけではなくて尿散布をした時点で、分解をするときにCO₂の発生が起きる、今水田も同じようなことを言われてるんですけども、それを防ぐためにも、やはり、きちんと消化液に変えて、消化液は肥料に変えてという循環型をやっぱり理想とするというのは、まだ私の夢でもあります。ただ、それが経済的に合うか合わないかも含めて、この計画を昨日もお話がありましたけども、地球温暖化対策実行計画というこの計画を作っていかなければ、それぞれ、そのあとの環境省の補助も事業を起こすときの補助事業も使えないというところもございますので、宣言をした以上はこの計画を作っていく、そういうことで進めていって、それが採算性を取れるかどうかというのを組み込むかどうか、そこを皆さんと議論しながらやっていくべきものだと思いますし、今後、太陽光だったり、それぞれ、皆さんがいろんな形で蓄電池だ風車だということがもしか取り入れる中でも、そういう事業を組入れていく、そういう計画があるとすれば、それらも盛り込んでいくことによって、今ある5万トンのCO₂を削減していく一つの方法の中であるということだと私は考えてますので、この計画を組み込むときに、それぞれ、議員の皆様にもその経過途中を、経過をしながら、また委員になった方々にも御意見を聞きながら、この計画の樹立をしていきたいと、そのように考えています。

4 番 高 橋 秀 之 君

バイオマス都市構想に登録っていうかしていると思うんですけど、これってバイオマスを今一時停止してますけど、これ停止してきたまんまでも、登録したまんまで何か問題っ

ていうのはないんですか。登録を取り消されるとかって、そういうことはないでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

期限が決まったというわけではなくて、その都市構想の中でこういう方向に向かっていくという、このときの話の中で進んでいくという、今は休止をしている。今まで掛けてきた、議員が御指摘のとおり、そんなにコストを掛けといてどうよというのと同じで、そこまで頑張ってきて、ただ、今は経済状態で動けないというところですから、それをもう年数だったから終わりねっていう話じゃなくて、継続、若しくは変更するなら変更してくださいということが御案内あって、継続できるものと私どもは信じてます。

4 番 高 橋 秀 之 君

令和5年12月定例議会の一般質問答弁で令和6年度以降、事業の進め方はバイオマス推進は一時停止し、その間に環境負担軽減の環境保全農業についての勉強会を開催し、興味を示していただいた後に推進していきたいと考えていると答弁していますが、環境負荷低減、環境保全農業についての勉強会は何回か開催しているのかお伺いすると委員会でもバイオマス事業を含めた形で脱炭素社会の実現に向けた講演や勉強会を続けていきたいと考えていると答弁していますが、講演会、勉強会は何回ぐらい開催しているのかお伺いしたいんですけど。

町 長 野々村 仁 君

申し訳ございません。

そのような答弁をしておいて実施が困難だったということで、先ほどの人手不足にかこつけるわけじゃないですけども、それぞれの事業に追われた中で、頼めば講師は先に来ていただけるんだと思いますけども、その手配や段取り含めて、なかなか、そこができなかったということでもあります。

今後もその計画を持ち上げていくためにも、この計画の中で組み込んで興味を示していただくとか理解を示していただくための理解促進のための講演会は、私はやるべきだと思っていますので、ぜひ、この計画の中で一生懸命そういう講演会も組立てていければと思っています。

4 番 高 橋 秀 之 君

ぜひとも当勉強会、町長が答弁しているんで、できるのであれば続けていって、やっていただきたいと思います。

それで、最後なんですけど、さっきCO₂の話がちょっと出たんであれなんですけど、これ、豊富町だったかな、CO₂を買い取って、なんだかかんだかっていう宣言したんでなかったかなと思うんですけど、幌延はそういうことはなさらないのか。ちょっとバイオと関係ないで、CO₂が出たんで、ちょっと聞いてみたんですけど。

町 長 野々村 仁 君

昨日、執行方針でもお話をさせていただきましたけども、CO₂削減のための森林を活用したJ-クレジットに向けての取組は、各方面からも、今はそれぞれ営業が来ております。ただ、うちの町として、どこと組みながらどういう形でやっていこうとか。それぞれ、手数料とかそれらの手続上のこと、事務経費がそれぞれ会社によって違うかと思いま

す。何社かそういう形の中で調査をしながら、1番我々の町に合った、そういうあるあると言っても本当に町有林の敷地の分って小さい方なんです、うちの町は。Jークレジットの決まり事もそれぞれ区画を決めて何区画に回るわけですけども、毎年こだけあるから、このぐらいの額って言えるのっていうのは、そこが4年、5年たってくると減っていくんです。毎年、同じようなJークレジットの購入ができるっていう形になると、今の森林だけではそういう繰り返しができない。どういう形が一番いいのかっていう、今後その課題も考えながら、このJークレジットの取組は結論を出していきたいと思っていますし、うちもそれに取り組んでいこうということで、昨日、執行方針でもお話をさせていただきました。

議 長 西 澤 裕 之 君

これにて、4番 高橋秀之君の質問を終わります。

次の質問を行います。

3 番 深 澤 博 幸 君

通告により一般質問をさせていただきます、3番、深澤博幸です。

令和7年度執行方針に町民に対する物価高騰対策関連の記述がなされていない。コロナ禍の売上減少による商工業、酪農業への支援策は令和5年度はありました。今や一般町民まで連日、物価高騰に苦しんでおり歯止めがかからない状況にあります。

そこで、次のとおり質問いたします。

1. 町長は町民のこのような悲痛な声をどのように思い感じておられるのか伺います。
2. 執行方針に町民に対する物価高騰対策の記述がないのはなぜなのか伺います。
3. 商工業・酪農業への支援は令和7年度はないのか伺います。
4. 幌延町独自で支援する検討や考えはないのか伺います

町 長 野々村 仁 君

深澤議員の物価高騰などの支援策に関する御質問についてお答えします。

1点目の町民の声や思いについては、私も様々な場面で物の値段が上がって大変だとの声をお聞きしています。米やガソリン、食料など、生活必需品の価格が上昇し、高止まりをしており、30年ぶりに日本経済のデフレを脱却したとはいえ賃金や年金の上昇が物価上昇に追い付いていない中、大変な思いをされていることは重々承知をしています。

私としては、国や北海道の施策と連動させながら町の各種施策や公共事業等を通して物価高騰に対する負担軽減を図っていく必要があると考え、これまでも様々な措置を講じてきており、令和7年度当初予算案におきましても所要の予算措置をさせていただいているところです。

2点目の執行方針における物価高騰対策の記述については直接的な記述にはなっておりませんが、農林業の振興や商工業の活性化、社会保障の充実等において触れており、町の産業維持や生活弱者等に対する支援について記述しています。

3点目の商工業・酪農業への支援については、商工業・酪農業ともに物価高騰の影響が及ぶ中、商工業者につきましては経営力強化や事業継続、酪農業については生乳生産量や草地基盤生産力の維持確保を図ることが物価高騰による経営への影響を緩和し、かつ、経

営の持続・安定に資する重点課題であると捉え、ソフト・ハード両面に対する各種支援制度の運用や草地等の生産基盤整備により包括的支援を継続的に図りつつ、今後、更なる物価の急騰や深刻な天候不順等により支援が必要な状況となった際には、適宜、必要な対策を講じるよう検討してまいります。

4点目の町独自の支援については、昨年3月定例会の深澤議員の一般質問でお答えしたように、町民全体への支援については国の方針に沿って進めており、非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への10万円の給付、低所得者の子育て世帯への5万円の加算給付、課税世帯に対しては定額減税の対応を順次行ってきました。令和7年度は非課税世帯への3万円の給付、低所得者の子育て世帯への子ども一人につき2万円の加算給付、昨年度行った定額減税で減税しきれないと見込まれる額の推計算定による調整給付において、結果として支給額に不足が生じた方などへの不足額給付を本年5月の給付開始を目指して準備を進めているところです。

町独自の支援というところですが、生活必需品などの価格変動を注視しながら国の政策等を踏まえて継続的に検討をしていますが、現時点では、町民全体への支援策については国の方針に沿って進めていく考えに変わりはなく、先ほどの答弁にもあったとおり、医療費や各種検診、予防接種費用の助成や高齢者等への交通費助成、高齢者世帯等への暖房用燃料購入費の一部助成、出産祝金や養育手当の支給など、子育て期や生活弱者等に重点を置いた継続的な負担軽減施策を講じることが重要であると考え、これまでも実施してきましたので、繰り返しになりますが令和7年度当初予算案におきましても一部支援内容を拡充しつつ、所要の予算措置をさせていただいているところです。しかしながら、物価の先行きは不透明でありますので、今後も価格の変動等に注視しながら町民全体への効果的な支援策について研究していきたいと考えています

3 番 深 澤 博 幸 君

それでは再質問させていただきます。

今、1回目の町長の答弁を聞いて非常に落胆いたしました。なぜなら、先ほども町政懇談会の話が出てましたが、町長が折しも私のせいだなんて話をしましたが、全くそのとおりだと私は理解しています。いわゆる町民目線でないということなんですね。

町長にお伺いします。現在、米、卵、ガソリンの価格は分かりますか。

町 長 野々村 仁 君

深澤さんより分かっていると思っています。

米は今もう5キロで4千円です。190%になりました。そこは、私も先ほど最後に申し上げたとおり、ここの主食である米がここまで、去年の秋から、秋までは米生産者にとっては、今までの生産費では全然やれなかったやつが生活できるという価格だった。そこから、この冬にかけては異常で、米離れがするって生産者も言うぐらい上がってることだけは十分知っているつもりでもあります。卵は今安値で240円台。平均でいくと370円台で取引がされております。ガソリンは170円を後半いくところが多いように感じています。高いところに行けば180円超えている。そういう状況だと心得ております。

3 番 深 澤 博 幸 君

今、町長に値段を聞いて、大変失礼だとは思いますがガソリンの値段だけはちょっと違いますね。今、幌延のホクレン価格で185円です。町長の思ってるよりちょっと、若干高めなんですよね。

今ですね、日常の町民の挨拶で、スーパーなんかでも町でも会って、いや高いね、物価高いねっていうのが、おはようより先に出る言葉なんです。それだけ町民は、今、ひっ迫してるっていう状況なんです。それで、今回、あえてこういう質問させていただいて、前回も質問しましたが、しませんという話だったんで無理だとは思いますが、今の状況を鑑みて、再度質問したところでございます。

それで、今、昨日からも予算編成をして、税金の話も中にありましたけど、町民の税金は取るだけ取っというね、今、町民が苦しんとき何もしないというのも、さっきの町政懇談会じゃないけど、町長、そういう話題を知らないから町民が皆遠ざけるんですよ。それを十分、町長が認識しているっていう話だったんで、これはよろしいですけど。執行方針の中で、まちづくりの基本姿勢、住民の暮らし向きを良くしてというのが、これは何を指して言っているのか伺います。

町 長 野々村 仁 君

書いてあるとおり、暮らし向きが良くなるということでありますから、きちんとここで生活をしていても、きちんと生活しうだけの町であると認識をしてもらうための努力をするという意味に捉えていただければいいかと思います。

3 番 深 澤 博 幸 君

それでは先ほどの答弁に戻るんですけど、1点目の様々な場面で大変だというような声をお聞きしているという答弁がありましたが、どのような場面なのか伺いたいと思います。

町 長 野々村 仁 君

私も一人住まいをしておりますから、様々な場面っていうかスーパーで行けば私の知り合いでなくても高かいねえ。深澤さんと同じです。いろんなところのお話も聞きますし、直接もお話を聞きます。ただ、コロナ禍の時期と違って経済が止まったわけじゃなくて、賃金、価格、年金含めて物価スライド制で少しずつ良くなる向きとして動いている、この、今の経済の中でありますから、そこが停滞したところということではなく、大変なんだけども、そっちも遅ればせながら少しずつ上がっているという認識の中で、どこまでいったら分岐点なのかということで、最後の方に述べさせていただいた今後の状況によってはそういうことも考えなければならない、研究をさせていただきたいということを最後に申し述べたところでもあります。ここは、絶対そこでは駄目だ、こういう形では駄目だ。先ほども言いましたが、米が本当に何だかんだ言っても副食よりも主食がそういう形でどんどん高くて買えないということ自体では、やはり、何らかの手はずをしなきゃならない。ただ、国も備蓄米の放出をして、どこで落ち着くかということで、今、本当に試しでようやくと市場に出回るのが10日、昨日からですか、おとといからですか、市場に出回って、どのような落ちつき方をするのかにもよりますけども、それでも変わらないんじゃないかという人も中にはいますので、それぞれは含めて、この異常高騰でそういう形がどうい

形で皆さんにお答えをすれば一番いいのかということは今後も考えていくし、議員皆様方からもそういう御提案を言って、こうやるべきだということで議論をさせていただければいいかと思っています。

3 番 深 澤 博 幸 君

執行方針の話在先ほとして、物価高騰の文言はないという質問いたしましたが、卵が先か鶏が先かみたいな話じゃないんですけど、私が言いたいのは文言の話ではなくて、対策案はどうするんだって話を伺ったんで、その対策案としては、やらないっていうんだからないんだと思うんですけど、その辺の見解いかがですか。

町 長 野々村 仁 君

先ほどこから言っている商工業、酪農業とか、そういう形では、ちゃんと支援策が中で盛り込んでますよということ。それから、弱者対策、福祉に関して、それぞれ、弱者の方々に手厚く支援ができるようにということを項目は変わってないけど予算額を増やしながらかちんと弱者に対しての対策は盛り込んでますということをお話してるだけです。

3 番 深 澤 博 幸 君

商工業とか酪農業の支援は、前回も手厚い保護を頂いて、大変、皆さん感謝しておられました。

ところで、今、答弁された支援策ですが、前回も委員会で商工業の支援といって制度を作っていただきましたが、これは今の話じゃなくて、先行きの話であって、私が言いたいのは、現状、今現在どうすべきかって話をしてるんで、ここに、町長、答弁しているのは将来性の話をして、聞いたところによると、酪農業も今年で4、5軒離農するっていう話も聞いて、物価高騰の原因がそこにあるのか分かりませんが、商工業は、今、現状ではやめるっていう話は聞いてませんが、雇用の問題があって、物価高騰に直接関係あるのかどうか知らないけど、陸運関係、車関係なんかは燃料代が高騰なって、厳しいっていう話がありますよね。ですから、私が物価高騰の支援策ちゅうのは現状の話であって先行きの話じゃないんですよ。先も大事ですよ。だけど、先行くまでに業者が、商工業者も農業もなくなったら先行きの支援策なんか要らないでしょうこれ。現状はどうするんだって話をしたいんで、もう一つ、町長、その見解お願いします。

町 長 野々村 仁 君

今までの現状も昨年度を含めて、それぞれ経済団体から要望のあった項目に答えて御支援してきて、少しでも、あのときも皆さんに御説明しましたけども、離農者のなくなる方法で支援をしたいということで、皆さんの同意を得て予算を組んで頂いたというところがあります。それぞれ、そういう形で、現状、今までもそういう対策ではきちんとしてきたと、私は思っております。

7年度の予算についても、この先、こういう形であるのであれば、これが必要かということを追加して、額を増やしながらか見込んだというところが7年度にも項目は変わってないけども、額の部分では幅が広がっていると、そのようにお話をさせていただいたところです。

3 番 深 澤 博 幸 君

今の3点目の質問の中に、更なる物価の急騰や深刻な天候不順によっては必要な対策を講じるという答弁がございました。更なる物価の急騰の一番上、てっぺんはどこまで見てるんですか、町長。

町 長 野々村 仁 君

上限と言われても、なかなか、その上限は難しい話でありますけども、どっちにしてもこの急騰というのは、今、酪農業を取り巻く部分というのは、燃料も含めてですけど牛の飼料の問題、それから資材の問題、肥料の問題、それぞれが、全てが高止まりをしているということで、今年度、補給入荷、補償金の部分では1円数十銭ということの盛り込みと、それから、それぞれ余乳が出たときに買い入れていく額が大きくなる買入れの生乳の部分の10円高の買取りをしていただく、平均では数円、どんだけ出るか下がるか、消費されるかによって変わるんですから何円とは言えませんが、数円、農家の手数料が少しは助かる政策ができただろうと思ってます。ただ、その中でも、今より高くなるということ自体で起きれば、現状から高くなるのであれば、そこは、そういう支援の発動をするべきときだろうと思ってます。

飼料の問題については、今、何で困ってるかったら高騰した高値のまま止まってるから基金が発出されてないんですね。だから農家負担が大きいです。そこが高止まりがあるところから上がることによって、きちんとその基金の発動が出てくれば、また農家の人たちにとっては、もっと苦しくなるんだけど、そこには手を加えないとやっぱりやっけない話になりますので、そういうときにはきちんと御支援をしていきたいと私自身は考えています。

3 番 深 澤 博 幸 君

一番最後のページに、私は言いたいのは商工業とか酪農業だけじゃなくて一般町民の話を今現状させていただいてるんで、最後の答弁に町民全体への効果的な支援員策について研究していきたいと言ってますが、その研究内容と確約。町長、研究するという確約をお聞きしたいと思います。

町 長 野々村 仁 君

答弁で研究していきたいと言ってますから研究をしていきますし、その成果のやらなければならない時点では議会の皆さんに御相談を申し上げて、きちんとその形は見せていきたいと思います。ただ、効果的な支援策についてということ自体も、それぞれ研究をさせていただき、皆さんがこれで少しは安堵したっていう形になれるだけのことができるかどうかっていうのも含めて、それぞれいろんな形で皆さんも情報頂きながら、この施策でやらないと言ってるわけじゃなくて、今の本当に、先ほどから言っている米、野菜、本当に卵が出てきたけど私自身ではキャベツの値段もあの上がり方っていうのは、もう大変な価格の変動でありまして、私はキャベツが好きなんでもうびっくらこいて、一時800円とか千円で買ったときは何だっていうぐらい大変なことですから、こういうことが長く続くようなことであれば、やっぱり、それにふさわしく、どうすべきかということを考えていかなければならない。ここは予算に入っていないからやらないのではなく皆さんの声を聞き

ながら、また、町民の皆さんの声を聞きながら、そこには、どういう手だてがいいかということ盛り込んで、皆さんと御相談をしていきたいと思ひます。

3 番 深 澤 博 幸 君

町長の答弁で、おおむねやっていただけるというのは、確約と私は認識して受け止めました。

それで、ちょっと、その研究材料に水道料金の基本料金、これ、今2月の世帯数でいうと1, 181戸、戸数があるんですよ。基本料金のみね、減額っていうのは可能か可能でないのか。その研究材料の中にも入れて緩和してくれないのかどうか、町長、見解。

町 長 野々村 仁 君

研究材料の中には十分入ることだとは思ってますけども、どのような形が皆さんにとって不均衡のない状態を埋めるかということをお願いして、もし、そういう時期が、高騰が続いてどうにもならないという、そういう状況が続いてきたら、その研究材料の中に入れてさせていただきたいと思ひます。

3 番 深 澤 博 幸 君

それでは、最後の質問にしたいと思ひます。

これも執行方針の中に記述されてるんですけど、4ページに自助、共助、公助の役割を認識してとありますが、今ここの公助の発令の時じゃないかと私は認識してるんですが、町長の見解を伺って最後に質問したいと思ひます。

町 長 野々村 仁 君

そういう時期が来ると、結局はそういうことだと思ひます。

やはり、そこは状況を鑑みながら、きちんと判断をさせていただきたいと思ひます。

議 長 西 澤 裕 之 君

これにて、3番、深澤博幸君の質問を終わります。

ここで、11時25分まで休憩します。

(11時14分 休 憩)

(11時25分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開します。

次の質問を行います。

6 番 無量谷 隆 君

6番、無量谷隆。酪農家の支援対策について。

近年、我が町の基幹産業である酪農家の離農が相次いでいます。

搾乳農家は令和6年11月末現在で50戸を切り49戸と、これまでにない本町を支えている基幹産業であります酪農業が消滅する危機になろうかと思ひます。そういう過言でない農家情勢の中でこの質問をお伺ひします。

令和7年度の幌延町執行の中においても、家族経営で営農の困難になりつつある経営形態についての対応も町長は述べておりますが①加速する離農の原因はどこにあるか、考えているかをお伺ひします。

②離農に歯止めをかける、どのような対策が必要なのかお伺ひします。

町 長 野々村 仁 君

無量谷議員の酪農家への支援策に関する御質問についてお答えします。

1点目の離農の原因に関する御質問ですが、議員御指摘のとおり、令和6年11月末の搾農家戸数は49戸であり、10年前と比較すると28戸ほど減少しており、毎年平均2戸から3戸が離農している状況にあります。離農の原因については様々ではございますが、経営者の高齢化や後継者の不在、家族労働力の減少などが主なものであると認識をしております。現在、本町農業者の年齢構成につきましては、法人を除く認定農業者総数が60名で平均年齢は57歳、このうち60歳以上の方が57%を占めていることから、今後ますます農業者の高齢化が進むものと危惧しております。加えて近年においては生乳取引価格の上昇を上回る生産資材や農業機械などの物価高騰、また、個体販売価格の下落など厳しい事象が重なったことにより、経営における先行き不透明感が助長されたことが離農を決断する要因の一つになりつつあります。

2点目の離農に歯止めをかけるための対策に関する御質問ですが、町はこれまでも新規就農対策や幌延町農業経営継承奨励事業などの担い手対策、幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業や幌延町強い農業・担い手づくり支援事業など個々の施設・機械装置の更新に対する営農支援対策、更には令和4年度に実施した幌延町営農用化学肥料購入支援事業、令和4年度及び令和5年度には幌延町飼料価格高騰緊急対策事業や幌延町酪農経営安定緊急対策事業、令和6年度には幌延町農作物等収量減少緊急支援事業と不安定な世界情勢のあおりを受け、厳しい情勢にある本町酪農家の経営を下支えするため緊急の経済対策を実施してきたところでございます。令和7年度におきましても、引き続き強い農業・担い手づくり支援事業の実施による生産基盤の再整備、また、農業支援員活動事業により酪農担い手育成センターと連携の下、地域おこし協力隊を活用し、新規就農に加え雇用就農など農業関連人材の確保・育成に努め、多様な担い手対策を包括的に講じることによって、農業者の確保・育成に努めていきたいと考えております。また、本町の酪農振興につきましても、引き続き幌延町農協をはじめ、関係機関と連携を密にし、農業者ニーズの把握や情報収集に努め、適宜、必要な対策を講じるよう検討して参ります

6 番 無量谷 隆 君

酪農が非常に厳しい情勢であります。そういう中で、やはり、昨年度の49戸というような形の酪農家がいる中でも、また、今年度3月末までにも離農という声が聞こえております。そういう中で、やはり、今年度中にも、更に3月以降にも1名ないし2名の考えているというような形で、今年度は離農が進むというような形であります。そういう今年の厳しい中においても、やはり、酪農家の仲間としても、やはり、切ない思いと、やはり、これを何とかしなきゃなんという町の考えがあってこそ幌延町の基幹産業ということを維持可能な限りなろうかと思えます。

いろいろと幌延町においても4年度、5年度、6年度っていうような緊急対策っていうような形で単年度の事業をいろいろと設計していただきましたが、非常に物価高騰、あるいは資材、いろいろな面で幅広く農家に重圧が変わっている状況であります。そういう中で、更に考えて、今、農家がどう思ってるかということではありますが、やはり、物価高騰

の中で単年度の事業を推進していただいたんですけども、なかなか長期的に考えた場合は、今、既存の農家が、ある程度、今後続けるか続けないかというような形であります。そういう中において、やはり、農家が長期的に酪農の場合は必要であります。長期的な視点からにおいても今の牛舎じゃ、なかなか整備、修理代がかさんで、非常に莫大な投資が今後掛かります。そして、現に投資掛かったけども、今後、農業機械から何から全てやるったら新規の酪農家やるより以上にも金が掛かるというような状況が、切羽、背負われております。そういう中においても、やはり酪農家が生き残る糧としても、やはり、今後、酪農家が何とか生きたい、やはり、幌延町に残りたいっていう気持ちもありながら去っていく離農者が数おります。そういう中で、やはり、後継者不足なり、あるいは後継者、あるいはとにかく施設が莫大な投資が掛かるよということで、施設費に、今、お金が掛かるということで、とても農家が続けられないっていう農家があります。そういう中においても、やはり、今まで投資した中の更新、常にやってきたはずなんですけども、物価が急激に変わるっていうことで、すごく農家に重圧がかかって、一気に来たということであります。ですから、離農を考えていますっていう農家がいる中で、やはり、今までの生産施設の改善がする資金が自前で100%やらなきゃならんというような状況であります。そういう施設の改修、あるいは増設というような形でやらないと、今の物価高に対応できないというような形であります。ですから、町長はその辺を踏まえて、今後の既存の農家の施設改善策に力も入れてほしいなということで、1度お聞きします。

町 長 野々村 仁 君

まさしく、今、無量谷議員が言われたとおり、農家の実情的なものはそういうことだろうと思っています。以前からも、そういう形で新規にやること自体は、もう若い人たちを含めてこの幌延町ではなかなか難しいということで、それぞれ今までもそういう牛舎内の搾乳生産設備にリフォームをする方々にとっては支援をしましょうということで、今までもずっと対策をとってきてると私自身は自負をしているところでもあります。ただ、その額が小さいとか大きいとかという話になると、また話は別ですけども、それぞれ、そこに来る前に、それぞれのやっぱり疑問をちゃんと通ってこないと、この事業までたどり着けないという、そういう経過も今までお聞きをしていますので、そこはしっかりと経済団体とも御相談をしながら、どういう対策が一番有効的なのかということ自体は、今後も詰めて、我々も行きたいと思えますけども、今やっていること自体も、まだ、100%使用されておられませんので、今までやってきたこと自体が有効に、そういう改善策で更新などを進めていただければと、そのように考えてございます。

6 番 無量谷 隆 君

今まで、町から頂いた整備資金等でありますけども、やはり、町長が言われるとおり上限があって、上限が低過ぎるんでないのかなって感じです。私は緊急にバルククーラーの皆さんに下さいよということで、バルククーラーのガス製造中止っていうことで、バルクの入替えを優先的に農家は進めてきたはずです。そういう中でも、やはり、離農を見据えたような感じの人は、なかなかバルククーラーまで入れなかった人もおります。そういう中で、やはり施設がもう古くて限界が来てるよ、あるいは離農しても次の人にその施設

を有効活用していただこうとしても、この施設じゃ相当の金額が掛かりますよというような状況であります。ですから、ある程度、この改善資金っていうか施設の修繕、改善を金額的にもかなり改築するのにも人手不足と金額が高騰ってます。ですから、ぜひとも上限枠をもう少し上げてほしいというのが現実であります。そうしないと、やはり農家が長い目線でやらないと生活が成り立たないというような部分があります。今まで、令和4年から6年までのある程度長期的な面じゃなくて、単年度の収支の事業が主力でなかったかなと思っております。ですから、これからは長い目線でこの物価高を乗り切るっていうような感じで進めていただきたいと思います。

そういう家族の中でも、やはり設備投資等すると家族等が、やはり規模拡大、牛の頭数を増やさなきゃならんというような状況でありますんで、人手、家族労働ではなかなか難しい情勢もあります。その家族情勢をカバーするのには、やはり町長が言ってます、ある程度、新規就農、あるいは雇用対策っていうような感じでありますけども、やはり、今、幌延町の中の現実として、やはり農家が規模拡大してきたけど家族労働ではできませんから、ある程度、雇用という形で外国人労働者、あるいは地域のやめた農家、あるいは働いてくれる、農家のお手伝いをしてくれる従業員というような形で、徐々に農家に雇用が入っています。それらの支援策というか、そういうものが一切ありません。ですから、そういう支援策が農家にとってはあればうれしいことであります。農家は、これを助ける意味で、やはり、生活のお互いに幌延町の酪農を育て、かつ、地域の人口を減らさないためにも、やはり、その人間の雇用を農家が一番必要とする分野でないかなという感じがします。なので、そういう支援策というものは考えてないのか伺います。

町 長 野々村 仁 君

質問が、まずは改修事業のお話からさせていただきますと、改修事業で額が少ないということでしょうけども、それぞれ、予定枠の上限を行かないで半分ぐらいバルク等の入替えもなされたように、我々、決裁のときには見せていただいております。

せっかくあるものだったら、そこ自体がそういう上限まで使って、きちっと使えるような形をした方がよかったのかなという気がしますけども、その辺の利活用というか、どういう意味で言えばいいのか分かりませんけれども、実際問題、そういう枠を使わないで、1回使っちゃったら、また次やるやつがないと思ってそうしてるのかよく分かりませんけれども、あれだけ出ていっても、去年も2, 700万ほど使われて、結局はマイナスで残りを処理したということでやってますので、やっぱり、そこは足りなかったんだよって、そんだけ必要なんだよっていう形にやっぱりなってくれば、大変、この次の考え方としては、私としては楽だったかなという気はしますけども、実際問題、そのリフォームの関係についても、どういう形でどういう現場でどういうお話がなってっていうのは、私たちは分かりませんので、そこ自体は経済の話ですから立ち入ることのできない私たちの領域だと思っています。ただ、やれることだけは、皆さんにちゃんと使っていただける額ということで用意をさせていただいたものが全て使われてもいないというところが、まだ、今のところある、まだ、余力があると、そのように私自身は認識しておりましたので、今後、皆さんとそういう情報を共有しながら、それぞれをどのような形で皆さんが本当にここで

営農していただくために必要なことかということ自体は考えていきたいと思います。また、人手不足の分野に付いたり各増頭計画に付いたりということで、今までも無量谷議員からも何回もお話を一般質問でもされている中でも、今どき増頭するやつなんかいないよ。そんな事業やったってっていう御質問を頂いたことがありましたけども、また、気持ちが前に進んで増頭するということの気があるのであれば、やっぱり、増頭する形で、どういう形を採ったらいいのか、また、増頭するために牛を増やすためのああいう増頭計画、拡大事業というものを、いまだ保留して持ってますけど、去年は1件も使われていないという、そういう状況の中でもあります。枠だけは取っているけど利用されない、そういう状況下の中でもありますから、そこ時点もどのような方向性でどうやるかということ自体も経済団体を通して議論をしていただければ大変ありがたいかなと思っております。また、人手不足で、やっぱり労働者を雇うということになると、今の酪農経営の中で家族労働しかない、この今の規模の中で労働者を一人雇うということは本当に至難の業かなと思ってます。そこも全部の方々がそういう状況にあるということでもないですから、どのような対策が一番いいのかということ自体も、今後、それぞれどのぐらいの件数にそういう人たちが入っていてどのような対策を組めばいいかというのは、今後、経済団体と御相談をしながら、そういう支援の必要性の有り無しも含めて考えていかなければならないかなというふうに感じております。

ただ、そういう形で御希望とそれから酪農家の生の声をちょっとお聞きしたこと自体は、我々の思っていた認識と違うところのずれがあるということ自体は、今後もその部分としては議論していかなければならないですけども、まず、まとまって個人に払うということは私どももございませんので、経済団体を通していきますので、経済団体、主にそこで議論されて、こういう要望という形を上げていただいた中でこういう質問をしていただければ、大変ありがたいなと思います。

6 番 無量谷 隆 君

町長は経済団体と言いますが、やはりリーダーシップを執るのは町でないかなという感じはいたします。なかなか経済団体も人手不足というか営農人材がいないとか、そんな感じでもありますので、農家の聞く耳をなかなか遠ざけているかなという私は思います。そういう中で、やはり、農家があつての農協であり経済団体っていう形であります。そういう中でも、なかなか、今、現実に農協自体のリーダーが離農していくというような状況もあります。そういう中で、やはり、機能がしてないんでないのかなと私は思います。言っちゃなんですけども、やはり、町主体の酪農の町という形でありますから、町がリーダーシップをとって、ある程度、こういうことをやろうじゃないかということで考えてほしいなと思います。

一つしかない酪農の経済団体ですけども、ほかの分野のものもない単農協の経済ですけども、やはり、そこら辺の専門家の人材不足という部分があるのかなと思います。ですから、ある程度、町が主体となって町の酪農の基幹産業でありますっていうことでうたってるんですから、町長は胸を張ってリーダーシップをとってほしいなと思います。もう一度確認します。

町 長 野々村 仁 君

それぞれ、経済団体の話は分かりませんが、我々行政が第三セクターでこういう事業を起こしても今まで成功した事例がなかなかない。やっぱり経済を動かすもの自体は、やっぱり経済を動かすもの自体、ただ、それにそうなるよということであって、支援をすること、協力をするもの自体は、いつでもいとまがないということで、ずっと今までもこの政策をずっとやってきたわけですから、そういうお話があるときには御協力ができるということなんです。

経済団体、主義的に私たちも商工会の皆さんも含めて、商工会からのまとめた御意見等頂きながら議員の皆さんの御発言で明らかに予算組みをしていくという、そういう流れでも来ていますし、酪農についても去年の対策もそうです、去年の対策も経済団体から要請を頂き、議員の発言等も踏まえて調査、検討した結果、ああいう形で支援をさせていただいたということでもあります。確かに、大きなところで、人も多いような農村地帯では、それぞれ町が公社営できちんと事業をしているところもあります。そういうところも確かにあるんですけども、今、それぞれ、先ほどから言っているとおり人手がない。やっぱり、それだけの経営をするノウハウもない、我々行政の人間、職員がやっても、なかなかうまくいかないということですから、現存、既存の人たちが、大きくしたいんだっていう人たちが数人集まってでもいいですし、今後、一人でもいいですからこういう形でやりたいということの方向性を見いだして相談をいただいて、そこには、こういう支援が出せるか出せないかという協議をしながら拡大をできること自体を私自身は望んでいるところでもありますので、そのように経済団体とも御相談をいただければと思っています。

6 番 無量谷 隆 君

町長の決意も固く感じておりますけども、やはり若手、今、帰えろうとして、新規に農家を後継者として帰ってくる方がおります。そういう中で、聞いた話によると、やはり、今の牛舎じゃ昭和の30年台の牛舎なんで、後継者にこの牛舎じゃとても無理だなという経営者もおります。ですから、それらに対して、前あった新築、増築の町で出してる資金、今、ないのかって聞かれましたけども、やはり、私から言っても、今は補助事業としては、ありません。ですけども、町長は、申込みがあれば立ち上げて、元の新築、増築の資金も考えようかっていう形でいるということでもありますけども、やはり、僕なりに考えると、やはり、周りから、いや、そういう資金も立ち上げている場合はできるよっていうアドバイスができない状態になってます。ですから、これは町としてやると言えば予算化しなきゃならんかもしれませんけども、やはり、予算を次回の定例会でも上げていただければ、予算を付けるよというような心強い気持ちで町長は考えてほしいなと思っております。そういう中で、やはり、そうすれば、後継者に、いや、新築、増築のことの資金はある程度町が何ぼかでも足しになるだけ見てくれるよとアドバイスもできますけども、私に聞かれても、いや、町では、今、過去にあった新築、増築の資金は打切りましたと言うしか、言いようがありません。その辺は復活する予定は考えてないのかなと、町長、お伺いします。

町 長 野々村 仁 君

今、無量谷君が言ったとおり、そういう計画があるのであれば御相談頂ければいつでも

ここには開く扉はありますということで担当部署にもお話をしてございます。そこは無量谷議員も最初におっしゃったとおりですから、そこをやる気があるのかないのかと言われても、その計画が上がってきたり相談を受けないと開かない話になっております。いつも使わない予算、今、増頭計画の拡大も言いましたけど、本当は外さなければならぬけども、額が小さいんであのまま残ってますけど、こういう使われていない予定、価格を置いておきながら、また、次に流すなんていう話はなく、実際、その年に使われると思われる予算を、やっぱり組んでいくのが正規なこの単一会計のやり方だと私自身は思っておりますので、そこに使われる構想がないときには1回外す。それも時限立法で5年と決めてあったんで、そのときに外しただけですから、御相談をいただいて、きちんとそういう形で強く意思を持ってやってくれる方がいるのであれば、最初に言われたとおり、そう言ったら開いてくれるよってお伝えくだされば十分だと思います。

6 番 無量谷 隆 君

そういう町長の考えであれば私も胸を張って推進して行って、一人でも多くの酪農家が育つようにしていきたいなと思いますんで、町長の資金的支援を心待ちにしておりますんでよろしく願いいたします。

そういう中で、やはり家族の長期的な観点から、やはりそういう後付けっていうか、ある程度、方向性がなければ、農家は考える余地がなかなかないよという形であります。

先ほど言いましたように、いや、離農の跡地の牛舎を改造してそこに住むかっていう感じの人も中にはおります。そういう中で、やはり、だけど軍資金がないよなっていうような実態でありますから、その辺のてこ入れもよろしく願いいたします。

また、新規就農対策っていう形で進めてきましたが、やはり、幌延町では新規就農の対策ということで、今年で卒業されるかなという感じでおりますけども、やはり、3年間の、あるいは過去に全然続いて農業やろうとする意欲のある人の募集が幌延町には、なかなか、根付かないっていうか、根づかないような形でありました。そういう中で、更にこれを強化するという意味で、町長はどのように考えていますか。

町 長 野々村 仁 君

私どもは、やはり先ほども答弁の中でありましたけども、新規就農者、協力隊の制度を活用しながら、新規に、今年度、新規就農していただける準備を少しずつ整えながら、次の準備と関わっていければと、そのように感じております。なかなか、今、協力隊もこのような形で直接産業指定をして応募してくれる人がどこも少なくなってきたところではありますが、実際、体験をしてでも、それぞれの形で協力隊制度を活用しながら、募集をかけながら新しく作っていく、又は新規就農しなくても雇用場で働いてもらう、そういうところも目指して頑張っていきたいと思っております。

6 番 無量谷 隆 君

やはり、これ以上農家を減らさない対策っていうことを真剣に考えて、ある程度、後継者、あるいは新規就農対策っていう形で力を入れてほしいなと思います。そういう中で、多分、8日でなかったかなと思うんですけど、新規就農フェアかな、そっちの方に行かれたと思うんですけども、その辺の情報っていうか、やはり、幌延町にはなかなか来る人材が

いないってというような感じだと思うんですけども、いかがでしょうか。

産業建設課長 角 山 隆 一 君

ただいま、イベントの状況ということで御質問いただいたんで、私の方からお答えいたします。

3月のちょっと日付すいません忘れました。週末ですね。札幌の方でフェアやってきております。各自治体と共同でのイベント内容となっておりますが、本町も関係者、そこで、幌延町の就農について宣伝してきております。その中で数件お話をする、説明する機会をいただいております。また、加えて学校さんの方も教員の方が来ております。我々の町の宣伝をさせてもらいました。ここでつながりもできましたので、今度は直接その学校さんに営業をかけると、生徒さんの受入れだとかっていう部分で、何かできないかって話はちょっと掘り下げいけるのかなというのが今回のフェアでの成果であるというふうに思っております。以上です。

6 番 無量谷 隆 君

やはり、一気に就農するというような形で心構えて参加するっちゅう人はなかなか少ないという感じは、自覚していると思いますけれども、やはり、そこで少しでも1週間でも10日でもいいから体験でも可能な形の形態を幌延町にも作っておくべきでないかなという感じはするんですけども。その辺、ある程度、幌延地区はこういう酪農をやってますよというようなPRを兼ねてね、過去にも東京の動物学校でしたか、そういうところから来たり、あるいはそういう体験するような短期間でありますような受入れ対策っていうのも必要でないかなって感じはするんですけども、その辺も、今後、幌延町として考えるべきじゃないかなという感じですけど、町長いかがでしょう。

町 長 野々村 仁 君

その件に関しても、これまで、今までずっと取り組んできております。ただ、受入れ体制がどうしても整わないのに、そこには入れられない。町から通ってほしいという、そういう受入れ体制の準備が、なかなかできていなかったというところでもあります。

動物学校のお子さん方だとすれば、そういう団体でそういう世話をしたんですけど、ばらばらとそういう体験をしたいという中では電話連絡があって受入れ口を探して、受けてもらえるところを探すと断られるというところも、いつも決まったパターンのところですか引受けてもらえないという、そういう受け入れ体制の部分というのは、まだ、今後もっとしっかりしないと、その体制もなかなか難しいかなと。ただ、ここ数年、それもないなくなったということでもあります。そこは、今後もしろんな、東京も札幌も含めていろんなフェアがありますけども、それ、機会を捉えながら募集をしていければと思っています。

6 番 無量谷 隆 君

やはり幌延に足を運んでもらう対策が絶対これ必要なんです。やはり新規就農フェアとかそういうのに参加してもパンフレット頂く、あるいはパンフレット持って帰るのみっていう形が多いかなという感じはするんですけども、そういう中で、やはり幌延町に1回来てくださいという支援策、あるいは片道きっちり町が出しますよとか、そういうような形で支援するような形も必要でないかなという感じはするんです。いかがでしょう。

町 長 野々村 仁 君

それらも含めて、それよりも受入れ体制をどうするか、それも含めて総合的にこの事業の見直しを我々も一生懸命考えたいと思います。

(無量谷議員「以上で終わり」)

議 長 西 澤 裕 之 君

これにて、6番、無量谷隆君の質問を終わります。

以上で通告を受けた一般質問は全て終了しました。

ここで休憩します。

休憩中に、令和7年度 幌延町各会計予算審査特別委員会を開会します。

なお、特別委員会は、13時5分から開会しますので、時間までに御参集ください。

(12時04分 休 憩)

(16時28分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合により、2時間延長し、午後7時までといたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、2時間延長し、午後7時までとすることに決定しました。

ここで休憩します。

16時40分から特別委員会を開催をいたします。以上です。

(16時29分 休 憩)

(17時17分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

本日、深澤博幸議員から、動議「高橋英明議員に対する辞職勧告決議」が提出されました。

この動議につきましては、所定の賛同者があり成立しております。

この際、これを日程に追加し、以下、日程を繰下げ、本案を追加日程第3「決議案第1号」として議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、決議案第1号を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

ここで暫時休憩します。

(暫時休憩)

休憩を解いて、会議を再開します。

ここで、地方自治法第117条の規定による除斥の対象として、高橋秀明議員の退場を求めます。

高橋秀明議員は退場してください。

(高橋秀明議員退席)

追加日程第3 決議案第1号「高橋秀明議員に対する議員辞職勧告決議」の件を議題とします。

決議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

3 番 深 澤 博 幸 君

議会議員は住民から負託を受けた者として、その立場と職責の重さを深く自覚し、高い倫理観と見識をもって、町の発展と住民福祉の向上に努めなければならない。

しかし、高橋秀明議員は、令和6年10月22日から10月25日に実施した幌延町議会行政視察中に以下の問題行動を起こした。

一つ目の問題行動は、視察当日、高橋秀明議員が集合時間に役場へ来庁したが、窓口を訪れている町民及び勤務中の役場職員や視察に出発するため集合している他の議員がいる中、私事でもめ事を起こし、大声で怒鳴っていたことである。

この問題に対し、高橋秀明議員は経営している会社役員の妨害によると弁明している。

しかしながら、もめ事は本人が経営している会社の問題であり、公共の場において大声で怒鳴る行為が幌延町議会議員の品格としてふさわしくないというのが一番の問題であるが、この点についての弁明は一切なく、また、その場にいた町民や幌延町役場職員に対し、いまだ謝罪の言葉もない。

二つ目の問題行動は、高橋秀明議員が自家用車にて稚内空港へ到着した際に、他の利用者も大勢いる中で自家用車のクラクションを鳴らしながら空港前の駐車禁止である歩道に自家用車を駐車し、更には空港職員に鍵を渡して出発しようとしてもめ事となっていることである。

歩道への駐車は道路交通法違反であり、一步間違えば大事故につながる危険な行為である。また、この行動に対し稚内空港管理者から幌延町に対し苦情の電話が入っている。

この問題に対し、高橋秀明議員は空港職員とレンタカー業者職員を間違えて車の鍵を渡したことは自分の責任だと弁明している。

しかしながら、一番の問題は自家用車のクラクションを鳴らしながら空港前に乗り付けたことと駐車禁止の場所に車を止めたことであるが、この点についての弁明は一切なく、また、迷惑をかけた空港関係者や苦情を受けた幌延町役場に対し、いまだ反省や謝罪の言葉もない。

三つ目の問題行動は、高橋秀明議員が、今回視察を受け入れてくれた益田市が作成した視察次第に対し過剰な訂正を行わせ、また、視察に関係ない発言をし、まちづくり常任委員長から注意されたにもかかわらず発言をやめなかったこと、視察中にも関わらず勝手に退席し、行政視察から離脱したことである。

この問題に対し、高橋秀明議員は自分なりに理路整然とした言葉で対処しようとしたが、自分以外の議員から叱責を受け、視察先に無礼を掛けられないと思い退席したと弁明して

いる。

行政視察については、先進自治体等における行政事例の調査、研究、情報交換その他必要な調査を行い、住民の奉仕者としての自覚と見識を高めるとともに、町政の発展に寄与することを目的として実施している重要な議会活動であり、視察費用も公費で賄われているにもかかわらず、無礼を働いたから視察から離脱したというのは、議会活動の放棄であり、誠に遺憾である。

以上のことから、これら一連の問題行動について、高橋秀明議員から令和7年1月15日付で議長あてに弁明書が提出されたが、もはや不適切な行動ではなく、議員の品位を著しく損なうものであり、議会の信頼を大きく失墜させるものである。加えて、このような行為は幌延町や幌延町民の名誉をも著しく汚す言語道断なものであり、幌延町議会議員としての資質に欠けると言わざるを得ない。

よって、幌延町議会は、高橋秀明議員に対し、自らの意思と責任により、議会議員の職を辞することを強く求め、勧告するものである。

以上決議する。

令和7年3月12日、幌延町議会
議長 西澤裕之君
これより、質疑を行います。
質疑ございますか。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。
ただいまから討論を行います。
まず、反対討論から行います。
反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

次に、賛成討論を行います。
ありますか。

(「ありません」の声あり)

はい、これにて、討論を終わります。
これより、採決に入ります。
本決議案に賛成の方は起立願います。

(全員起立)

全員起立です。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
お座りください。
ここで、高橋秀明議員の入場を求めます。

(高橋秀明議員着席)

1番、高橋議員に申し上げます。
高橋秀明議員に対する議員辞職勧告決議案は可決されましたので、御報告いたします。

日程第4 発議第1号「懸案事項促進要望のための議員派遣について」の件を議題とします。

お諮りします。

本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修会、各常任委員会等の調査研究のため、本日より、次期定例会までの間、本議会は、必要と認められる事項事案について、道内外の関係機関に議員を派遣することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議会は本日より次期定例会までの間、本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修会、各常任委員会等の調査研究のため、道内外の関係機関に議員を派遣することに決定しました。

お諮りします。

派遣する議員については、案件を勘案し、その都度、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、派遣する議員は、議長において指名することに決定しました。

日程第5 発議第2号「閉会中の継続調査について」の件を議題とします。

令和7年2月26日付けをもって、まちづくり常任委員長及び情報推進常任委員長から所管事務について、議会運営委員長から、所掌事務について、それぞれ別紙のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで暫時休憩します。

(暫時休憩)

休憩を解いて、会議を再開します。

追加日程第6 報告第2号「令和7年度幌延町各会計予算審査結果報告」について、並びに、議案第10号「令和7年度 幌延町一般会計予算」から議案第16号「令和7年度 幌延町下水道事業会計予算」までの7件を議題とします。

本件は、本定例会初日において、令和7年度 幌延町各会計予算審査特別委員会に付託した案件であります。報告第2号について、委員長から報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 高 橋 秀 之 君

令和7年度、幌延町各会計予算審査特別委員会における審査経過と結果について、御報告を申し上げます。

令和7年度、幌延町各会計予算審査につきましては、3月11日に特別委員会が設置されるとともに付託されました。同日、第1回特別委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されて閉会しております。

同日、第2回特別委員会を開会し、議案第10号「幌延町一般会計予算」歳出第4款までを行い延会としたところであります。

翌日3月12日に会議を開催し、議案第10号「幌延町一般会計予算」歳出第6款から議案第16号「幌延町下水道事業会計予算」までを審議して終了し、特別委員会を閉会しております。

審査は、各会計の詳細な質疑により、施策、方針の確認等を行う等、慎重審議が尽くされたものと考えております。

審査の結果につきましては、お手元に配付した審査結果報告書のとおりであり、議案第10号から議案第16号までの7件は、いずれも全会一致で原案のとおり可決されております。

以上、予算審査特別委員会の審査結果報告といたします。

議長 西 澤 裕 之 君

ただいまの委員長の報告は、原案のとおり可決とするものであります。

お諮りします。

令和7年度 幌延町各会計予算については、議員全員で構成する特別委員会において、慎重審議しておりますので、質疑及び討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第10号から議案第16号までの7件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第10号「令和7年度 幌延町一般会計予算」、議案第11号「令和7年度 幌延町国民健康保険特別会計予算」、議案第12号「令和7年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」、議案第13号「令和7年度 幌延町後期高齢者医療特別会計予算」、議案第14号「令和7年度 幌延町介護保険特別会計予算」、議案第15号「令和7年度 幌延町簡易水道事業会計予算」、議案第16号「令和7年度 幌延町下水道事業会計予算」の7件は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は、全て終了しました。
会議規則第7条の規定に基づき、本日で閉会したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。
これにて、令和7年第2回幌延町議会定例会を閉会します。
御苦労さまでした。

(17時37分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長 西澤裕之

署名議員 3番 深澤博幸

署名議員 4番 高橋秀之

以上、記録する。

書記係長 藤田秀紀